

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1473201257
法人名	社会福祉法人 アドベンチスト福祉会
事業所名	シャローム・ミルトスの木 鶴ヶ峰本町
訪問調査日	平成20年10月29日
評価確定日	平成20年11月30日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年11月30日

【評価実施概要】

事業所番号	1473201257
法人名	社会福祉法人 アドベンチスト福祉会
事業所名	シャローム・ミルトスの木 鶴ヶ峰本町
所在地	241-0021 横浜市旭区鶴ヶ峰本町2-41 (電話) 045-958-0221

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 SYビル2F		
訪問調査日	平成20年10月29日	評価確定日	平成20年11月30日

【情報提供票より】(平成20年10月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・ 平 18年 3月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 9人, 非常勤 10人, 常勤換算 13.8人	

(2)建物概要

建物構造	木造在来工法造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	30,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/ 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	4名	要介護2	8名		
要介護3	3名	要介護4	3名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 85.4歳	最低	75歳	最高	97歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	上白根病院、神奈川病院、ハローデンタル
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

経営母体の社会福祉法人アドベンチスト福祉会で旭区には特別養護老人ホーム”シャローム横浜”やグループホーム”ミルトスの木”などがあり、福祉に関するノウハウを持ち確たるポリシーを持って全国展開をしている。基本理念は「いのちを敬い、いのちを愛し、いのちに仕える」であり、職員はこの基本理念の真意を充分理解した上で業務を展開しホスピタリティ溢れるケアを実践している。自治会に加入し行事に参加している。運営推進会議でお願いしたところお神輿がホームの前に来てくれるようになった。認知症への偏見を少しでも無くするため、利用者さんのADLの良い今のうちにと考え「町のゴミを拾う」、学校の先生の了解を得て「朝、通学する中学生に挨拶する」活動を実施している。家庭的保育の子どもが遊びに来てくれる。食材の業者仕入れを止め利用者さんと一緒に近所で買い物をする。これらの行動を通じて地域密着を深める活動を意識して行っている。旭区は福祉に熱心であり、区のテーマが「認知症になっても住み易い街作り」でありあさがお協力隊のサロンには利用者が気軽に参加出来る。キャラバンメイトの活動も盛んである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年来のホームのテーマは「利用者の主体性を引き出す」ことであり、主体性を引き出す具体的な活動の1つとして「個別の遠出、外出の実現がある。利用者がしたいことの中で集団では出来ないことを個別ケアとして対応したいと実施している。出来る、出来ないにかかわらず、何らかの形で選択ができるように仕向け、生きている実感から活力を生み出すようケアを心がけている。選択とは何が食べたい、どんな美容院に行きたいなど普通のことの積み重ねと考えケアに取り組んだ。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価に対する取り組みを管理者は気付きの機会と捉え、スタッフ全員で自己評価に取り組み、振り返りの場としている。評価のプロセスでの気付きも含めて、その振り返りの中で取り上げられた問題点に対し具体的な改善について話し合い、改善策を定めて取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は平成19年度にスタートして以来、現状では開催日程を原則的に偶数月の第2水曜日と定め、定着している。運営推進会議開催に当たっては、必ずテーマを1つ持つようにし、ホームでの細かい実施例などを順次報告することにより、ホーム自体及び認知症を理解して頂くことを中心としながら進めている。メンバーは地域代表(自治会副会長、民生委員、近隣代表)、利用者代表、ご家族代表、事務局(管理者、各ユニットリーダー)でありオブザーバーとして地域包括支援センターが参加している。運営推進会議の活用で地域との密着性、風通しが良くなった。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ご家族はかなり頻繁に来て頂いている。また、「毎月」にこりHOTレター”を居室担当者が手書きのメッセージを添えて写真入りでお届けしている。このレターは出来るだけ良いこととお知らせし、楽しみに読んで頂くようにし悪いことは来訪時にお話するよう努めている。家族会は年2回(4月、9月)に実施し、この日に合わせて介護計画の説明、承認をして頂くことを定着している。カンファレンスには出来る限りご家族の参加を得て意見を取り入れるようにしている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会活動ではお祭り、初詣、どんと焼きなどに参加している。ボランティアではハーモニカの方が毎週、絵手紙、折紙、アロマの方が毎月、座ったままのエアロビクスが年2回程来てくれている。前出の家庭的保育の活動に協力し、VTRに出演して以来、0~3才児の子どもが毎月1回ホームに来てくれるようになった。中学生に挨拶するアクティビティからその中学からの体験学習の生徒が来るようになった。</p>
重点項目④	

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念を柱とし地域にお世話になるばかりではなく、利用者様の状況や地域のニーズに合わせながら地域社会に貢献できる事を活動の中に取り組み、地域の中での一員という意識を持ちたいと考えている。また今年度の目標も『主体性のある生活支援』として個々の支援に努めている。		今後も継続して実施して行く。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	オリエンテーションやミーティング時において理念を理解し認識する時間を設け、実践に繋げるようにしている。		今後も継続して実施して行く。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており地域の行事活動(盆踊り、お祭り、どんど焼きなど)に積極的に参加している。また散歩時にゴミ拾いをしたり、隣の公園での清掃活動のお手伝いをするなど地域の一員という意識を持って活動にあたっている。		今後も継続して実施して行く。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は自己評価を気づきの機会として捉え、スタッフ全員で自己評価を行い振り返る場としている。そしてそこで取り上げられた問題点に対し、具体的な改善に取り組んでいる。		今後も継続して実施して行く。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は偶数月の第二水曜日に実施している。ホームの活動報告は写真付で報告し、地域行事の参加の便宜も計らっていただいていたたり、参加にあたってのアドバイスもいただいている。		今後も継続して実施して行く。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	横浜市GH連絡会に加入しており、分科会では区役所の担当者も参加している事もあり情報交換の場ともなっている。またその他には旭区主催のGH連絡会の参加や管理者が『認知症を考える会』のメンバーとして参加しており、ホームの施設運営に反映できるようにしている。		今後も継続して実施して行く。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	『にこり HOT レター』と題した家族宛の通信を送付している。その中でホーム全体のお知らせをし、個人的な事は記述する欄を設け、直筆で個々の報告をしている。個人のお小遣いの管理について一部変更を検討中である。		今後も継続して実施して行く。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や家族会においてコミュニケーションを図りながらご家族が話しやすい関係を作っている。また重要事項説明書に外部を含め相談窓口を記載しており、入所時にも説明しているが、玄関の見やすいところに掲示している。		今後も継続して実施して行く。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係を壊さないよう異動に関してはなるべくないようしたいと考えているが、スタッフの退職などにより異動を矢も得ず行う場合がある。ダメージに対しては他の職員がフォローに努め最小限に抑えるよう努力している。		今後も継続して実施して行く。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や法人内の研修には積極的に参加出来るよう機会を設けている。また職員の個々のレベルに合わせて必要な研修やスタッフが自発的に参加したいという研修にも参加できるよう対応している。		今後も継続して実施して行く。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の他のGHと一緒にバス旅行を実施したり、交換研修という場を利用して他のGHを知る機会を設けている。また今年度は横浜市GH連絡会旭、瀬谷分科会において他施設との交流を深め共に学ぶ研修会を予定しており、ホームからも多くのスタッフが参加する予定である。		今後も継続して実施して行く。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者様には必ず事前にホームの見学をして頂いており、時間の設定も他の利用者様と交流が持てる時間になっている。また事前面接では必ずユニットリーダーが同行し、入所後に一人でも多くの面識者がいるという安心感が得られるようにしている。また利用者間については食事の時の座席やスタッフがよく関わられるように配慮している。		今後も継続して実施して行く。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家庭的な雰囲気を大切に、利用者には尊敬の念を忘れない様にと心がけています。日本文化の風習や伝統行事など教えて頂く事も多く、常に支えあうという関係でありたいと考えている。また多種の活動や生活を通し喜怒哀楽を共有している。		今後も継続して実施して行く。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当をおくことで利用者様の声には出さない声を聞き、希望や意向に副えるよう支援している。また困難な場合はご家族にも相談して協力を得ている。		今後も継続して実施して行く。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用しながら介護計画を立て年に二回の見直しを行っている。ご本人の意向はもちろんの事、ご家族等の意見も尊重しながらカンファレンスやモニタリングを行い作成にあたっている。作成後はご家族に確認して頂きサインをいただいている。		今後も継続して実施して行く。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状況の変化など必要に応じて見直しを行い、介護計画に基づいた現状に即したケアの実践をしたいと考えている。		今後も継続して実施して行く。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	身体的にホームでの入浴が出来ない場合は法人の協力を得て機械浴使用の調整やリフト車の手配を行うなど入浴の支援を行っている。		今後も継続して実施して行く。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の診療所や在宅医療の医師を主治医としている方がほとんどである為、情報交換等、スムーズな連携がとれるよう支援している。		今後も継続して実施して行く。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所契約時等において重度化や終末期については説明を行っている。当ホームではターミナルケアの実践はまだないが、重度化により特養の入所となった事例はある。その場合もご家族と十分に話し合いの場を持った。		今後も継続して実施して行く。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	尊厳をもって接している。例えば山田様という名前なら『山〇様』と記し記録の記述方にも配慮を行っている。また施錠出来る書棚で保管している。		今後も継続して実施して行く。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを尊重し無理強いせず、入浴、散歩、買い物、レク活動などゆったりと過ごせるよう支援している。		今後も継続して実施して行く。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食からの季節間を大事にし、旬のものを食べるようにしている。基本的に準備や片付けは利用者と職員が行い、利用者の能力に合わせて、残存能力が引き出せるようにしている。また利用者同士の中で役割分担ができています。		今後も継続して実施して行く。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ご本人の希望やご家族の意向に合わせて入浴が出来るようにしている。また入浴が嫌いな利用者に対しては楽しんで入浴できるよう声掛けや温度など配慮している。		今後も継続して実施して行く。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご本人が昔から親しみ馴染んできた事を楽しみ事として継続できるように支援している。(食事作り、ハーモニカ、音楽、畑仕事、教会への礼拝参加、漬物作りなど)		今後も継続して実施して行く。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調や天候に合わせ、なるべく一日に一回は外気に触れるようにしており、日常生活の中での買い物や散歩、清掃活動など気分転換やストレスの発散の機会としている。		今後も継続して実施して行く。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ユニットごとの施錠はしていないが玄関の施錠は防犯の意味から行っている。		今後も継続して鍵をかけないケアを検討して行く。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	今年度の防災訓練は現在消防署の指導のもと実施予定をしている。非常食や防災用品は準備している。	○	運営推進会議を通して災害時の協力をお願いし、地域の防災訓練にも参加したいと考えている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	概ねのメニューは職員が考えているが利用者のリクエストや買物の際に変更する事は自由としている。水分量は必要に応じて摂取量をチェックしている。体重の増加が著しい場合や医師からの指示に応じて出来る限りの範囲ではあるが塩分の制限や食事量の加減を行っている。また食器の工夫を試みている。水分摂取に対し支援が必要な利用者に対しては摂取表があり、チェックしている。		今後も継続して実施して行く。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感が感じられるよう配慮し、テーブルに庭の花を飾ったり音楽を流したり御本人が自宅で過ごされているような工夫をしている。		今後も継続して実施して行く。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はエアコンとクローゼットが設置してあるが、他の家具等は新しい物を用意するのではなく御自宅で使い慣れた物や馴染みのある物をそのまま持って来て頂くよう入所時に説明している。ご家族もその様にしてくれている。		今後も継続して実施して行く。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かして下さい。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的に客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	シャローム・ミルトスの木 鶴ヶ峰本町
(ユニット名)	はなみずぎ(1F)
所在地 (県・市町村名)	横浜市旭区鶴ヶ峰本町2-41-9
記入者名 (管理者)	榎本 園子(管理者)、加藤香苗(ユニットリーダー)
記入日	平成 20年 8月 19日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念を柱とし地域にお世話になるばかりではなく、利用者様の状況や地域のニーズに合わせてながら地域社会に貢献できる事を活動の中に取り組み、地域の中での一員という意識を持ちたいと考えている。また今年度の目標も『主体性のある生活支援』として個々の支援に努めている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	オリエンテーションやミーティング時において理念を理解し認識する時間を設け、実践に繋げるようにしている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	地域に対しては運営推進会議で活動の趣旨を説明し理解やアドバイスを受けている。また御家族に対しては家族会や通信にて理解を得られるようにしている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	散歩や清掃活動の時に近隣の方達と挨拶を交わしたり、お彼岸の時には手作りのおはぎを配るなど交流するよう心がけている。また子供ボランティアや地域家庭福祉保育の受け入れを定期的に行っている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており地域の行事活動(盆踊り、お祭り、どんど焼きなど)に積極的に参加している。また散歩時にゴミ拾いをしたり、隣の公園での清掃活動のお手伝いをするなど地域の一員という意識を持って活動にあたっている。		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)

6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	<p>直接地域の高齢者の暮らしに役立つことはしていないが、地域民生委員の研修として講師のお手伝いをしたり、見学の受け入れる事で広い意味での高齢者福祉サービスの情報を発信する役割を担っていると考えている。</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>管理者は自己評価を気づきの機会として捉え、スタッフ全員で自己評価を行い振り返る場としている。そしてそこで取り上げられた問題点に対し、具体的な改善に取り組んでいる。</p>		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は偶数月の第二水曜日に実施している。ホームの活動報告は写真付で報告し、地域行事の参加の便宜も計らっていただいていたたり、参加にあたってのアドバイスもいただいている。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>横浜市GH連絡会に加入しており、分科会では区役所の担当者も参加している事もあり情報交換の場ともなっている。またその他には旭区主催のGH連絡会の参加や管理者が『認知症を考える会』のメンバーとして参加しており、ホームの施設運営に反映できるようにしている。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>外部研修の参加し学ぶ機会を設けている。また青年後見人制度が必要と思われる方のご家族に対しては相談や案内するといった支援をしている。</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>職員は法人理念に則りあったかい介護の実践と介護予防マニュアルを活用している。また虐待に陥らないようスタッフの心的疲労について理解し、ストレスが軽減できるよう職場環境の配慮を行うなど防止に努めている。</p>		
項目		<p>取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)</p>	(○印)	<p>取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)</p>
4. 理念を実践するための体制				

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際、契約書や重要事項説明書と通して説明を行い、同意を得ている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	居室担当制を活用し公に発言出来ない声を拾うようにしている。また重要事項説明書に外部を含め相談窓口を記載しており、それを玄関の見やすいところに掲示している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	『にこり HOT レター』と題した家族宛の通信を送付している。その中でホーム全体のお知らせをし、個人的な事は記述する欄を設け、直筆で個々の報告をしている。個人のお小遣いの管理について一部変更を検討中である。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や家族会においてコミュニケーションを図りながらご家族が話しやすい関係を作っている。また重要事項説明書に外部を含め相談窓口を記載しており、入所時にも説明しているが、玄関の見やすいところに掲示もしている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度行っている全体ミーティングの場で発言出来る場をもうけている。また日常において話し易い関係作りに努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	事前に予定があるものに対しては勤務表の作成時に調整している。また緊急時においてはシフト変更するなど柔軟に対応している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係を壊さないよう異動に関してはなるべくないようにはなりたいと考えているが、スタッフの退職などにより異動を矢も得ず行う場合がある。ダメージに対しては他の職員がフォローに努め最小限に抑えるよう努力している。		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
	○職員を育てる取り組み	外部研修や社内の研修には積極的に参加出来るように機会		

19	<p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>外部研修や法人内の研修には積極的に参加出来るよう機会を設けている。また職員の個々のレベルに合わせ必要な研修やスタッフが自発的に参加したいという研修にも参加できるよう対応している。</p>		
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同法人内の他のGHと一緒にバス旅行を実施したり、交換研修という場を利用して他のGHを知る機会を設けている。また今年度は横浜市GH連絡会旭、瀬谷分科会において他施設との交流を深め共に学ぶ研修会を予定しており、ホームからも多くのスタッフが参加する予定でいる。</p>		
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>法人内には『さくら会』という職員会があり、食事会やバス旅行の企画があり参加出来るようにしている。またホーム全体での食事会を兼ねた研修を実施している。</p>		
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>法人は人事考課制度を用いており、個々の目標やそれに対するの評価を公平に受けられる様になっている。パート職員に対しては管理者が面談を行っている。また今年度からパート職員に対しても人事考課制度が取り入れられ、モチベーションの維持が図れるよう配慮している。</p>		

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応

23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>面接はご本人の自宅に出向いて行っている。また事前にホームを見学して頂き、お話しする時間を多く持てる様にしている。また最善な支援が出来るようにご家族からの多くの情報を得れるようにしている。</p>		
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご本人だけではなく、ご家族の心のケアも重要であると考えており、見学や面談など回数の制限はせず時間も十分に確保し対応している。</p>		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>サービスの利用の有無に関わらず相談にのっている。その際他のサービスの情報を提供している。</p>		

26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者様には必ず事前にホームの見学をして頂いており、時間の設定も他の利用者様と交流が持てる時間にしている。また事前面接では必ずユニットリーダーが同行し、入所後に一人でも多くの面識者がいるという安心感が得られるようにしている。また利用者間については食事の時の座席やスタッフが多く関わられるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家庭的な雰囲気を大切にし、利用者には尊敬の念を忘れない様にと心がけています。日本文化の風習や伝統行事などを教えて頂く事も多く、常に支えあうという関係でありたいと考えている。また多種の活動や生活を通し喜怒哀楽を共有している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	些細な事でも気軽に話しが出来るような雰囲気作りを心がけており、旅行などにも参加して頂くなどご家族との交流の時間を作っている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族の心の痛みや不安や思いを理解し、ご本人との関係をより良いものとなる様に支援している。		初孫が生まれた方には陶芸でお雛様作りをするなど個別に配慮し対応した。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に限らず面会は自由に出来るようにしている。また行きなれた理容院などにも行けるように支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	お茶の時間などで、いつもと違う方と席を隣同士にする事で話すきっかけを作ったり、一緒に何か作ったりと共同作業をする場を作り、お互いを認め合い思いやれる関係の構築を職員が介入しながら作っている。		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	法人の特別養護老人ホームに入所されたご家族とは行事などで顔を合わせる機会もある。その時は話しをする時間を作り、退所はしても繋がっているという安心感を感じて頂けるような関係を大切にしたいと考えている。また退所者の来所も受け入れている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当をおくことで利用者様の声には出さない声を聞き、希望や意向に副えるよう支援している。また困難な場合はご家族にも相談して協力を得ている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族(入所時、センター方式の用紙に出来る範囲に記入して頂くなど)担当ケアマネージャーから情報収集をしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々の申し送りや業務日誌、連絡ノート(二種類)を活用し把握に努めている。		

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用しながら介護計画を立て年に二回の見直しを行っている。ご本人の意向はもちろんの事、ご家族等の意見も尊重しながらカンファレンスやモニタリングを行い作成にあたっている。作成後はご家族に確認して頂きサインをいただいている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状況の変化など必要に応じて見直しを行い、介護計画に基づいた現状に即したケアの実践をしたいと考えている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	モニタリングシートや個別の生活記録、職員の気づきや情報を介護計画に活かしている。		

3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	身体的にホームでの入浴が出来ない場合は法人の協力を得て機械浴使用の調整やリフト車の手配を行うなど入浴の支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	必要に応じて地域ケアプラザの協力や消防署の指導の元で非難訓練を予定している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	協力病院以外の受診時は家族に対応して頂いているが、ご家族が対応できない時は送迎ボランティア等の紹介をしている。また在宅復帰の為に退所された方へはスムーズに在宅の生活が送れるよう、ケアマネジャーとの連携を図ったケースがある。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	該当者がいない為、協同支援の実態はないが、必要に応じて相談や対応をしたいと考えている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の診療所や在宅医療の医師を主治医としている方がほとんどである為、情報交換等、スムーズな連携がとれるよう支援している。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	総合病院の他に専門病院を協力病院としているので、詳しい診察が必要な場合は随時相談し受診に繋げている。また在宅医療のクリニックが神経内科を専門としている為、変化がある場合は速やかに連携をとるなど支援している。		
	○看護職との協働			

45	利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携加算体制をとっており、現時点ではW1回看護師による健康管理と相談を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	病院との情報交換は積極的に行っている。また長期の入院となった場合や退院時はご家族に同席して頂き主治医やMSWとカンファレンスを行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所契約時等において重度化や終末期については説明を行っている。当ホームではターミナルケアの実践はまだないが、重度化により特養の入所となった事例はある。その場合もご家族と十分に話し合いの場を持った。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ホームにおいて「出来る事、出来ない事」は明確にし、主治医やご家族と共に検討支援をしている。	○	現在は重度や終末期を迎えた利用者の在籍はないが、そのような時は利用者にとって最善な選択と前向きな対応をしたいと考えている。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	個人情報に留意しながら情報交換を行い、すこしでも住み替えのリスクがないように支援している。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
	○プライバシーの確保の徹底			

50	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	尊厳をもって接している。例えば山田様という名前なら『山〇様』と記し記録の記述方にも配慮を行っている。また施錠出来る書棚で保管している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	帰宅の要望やお墓参りなど希望に副うよう支援しているが、帰省などすぐ対応できない場合はその理由を説明し、家族に電話等で直接話をしたり手紙を書くなど支援を行い納得していただいている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを尊重し無理強いせず、入浴、散歩、買い物、レク活動などゆったりと過ごせるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	外出時など整容に注意を払っている。また昔から行き馴れている理容院に行きたいという方に対して実際に同行し対応している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食からの季節間を大事にし、旬のものを食べるようにしている。基本的に準備や片付けは利用者と職員が一緒に行い、利用者の能力に合わせてたり、残存能力が引き出せるようにしている。また利用者同士の中で役割分担ができています。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	主治医やご家族に確認をした上で嗜好品を楽しめるようにしている。実際に毎晩、晩酌を楽しまれている方もいる。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	失禁に対してすぐ紙パンツを使用するのではなく、排泄のパターンや習慣を記録し定時誘導するなどトイレで排泄できるように支援している。またその際には他の利用者には気づかれないよう、さりげなく支援している。		
	○入浴を楽しむことができる支援			

57	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ご本人の希望やご家族の意向に合わせて入浴が出来るようにしている。また入浴が嫌いな利用者に対しては楽しんで入浴できるよう声掛けや温度など配慮している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中はご本人のペースにい合わせて休息をして頂いているが、長時間の休息に関しては夜間の不眠に繋がらないよう声を掛けたり、活動を促している。また一人一人が安眠できるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご本人が昔から親しみ馴染んできた事を楽しみ事として継続できるように支援している。(食事作り、ハーモニカ、音楽、畑仕事、教会への礼拝参加、漬物作りなど)		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には管理はホームで行い、家族と使用の限度額など事前に確認をとりながら、何か購入する場合は預かっているお小遣いから支払うようにしている。所持金がないと落ち着かない利用者に対しては、家族に確認し、紛失しても構わないと思われる程度の金額を持って頂き、ご本人に管理をして頂いている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調や天候に合わせ、なるべく一日に一回は外気に触れるようにしており、日常生活の中での買い物や散歩、清掃活動など気分転換やストレスの発散の機会としている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年に二度行っているバス旅行ではご家族の参加も募り交流を図っている。またご家族との旅行や個別の外出ができる様支援している。またユニット毎や小グループでの外出レクを実施している。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と相談し携帯電話を所持している利用者もいるが、ホームの電話は自由に使ってもらっている。また暑中見舞いや年賀はがきは普段レク活動としている絵手紙を利用して親しい人へ手紙を出している。		
	○家族や馴染みの人の訪問支援			

64	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	来所の制限はせず団欒できる様な空間を提供しあたたかく出迎え、あたたかく見送るようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修に参加し、参加者はその他のスタッフにフィードバックし身体拘束のないケアに取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ユニットごとの施錠はしていないが玄関の施錠は防犯の意味から行っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	個々のプライバシーに配慮しながら安全に生活が送れるよう見守っている。また夜間は定期的に巡回を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者にとって命の危険があると思われるものは、なるべく目に届きにくい場所や施錠できる場所で保管しているが、ただ取り上げてしまうのではなく状況や状態に応じて見守りのもと注意して使用して頂いている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止対策のマニュアルを作成し職員の入職時には必ずオリエンテーションしており、インシデングレポートを活用した事故防止の取り組みも行っている。またリスクを把握し改善策を介護サービス計画書に盛り込んでいる。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応の研修はスタッフ全員が参加出来るよう計画し毎年実施している。また緊急対応のマニュアルがあり活用しており、それぞれのマニュアルは状況の変化に対応し随時見直しを行っている。		
	○災害対策			

71	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	今年度の防災訓練は現在消防署の指導のもと実施予定をしている。非常食や防災用品は準備している。	○	運営推進会議を通して災害時の協力をお願いし、地域の防災訓練にも参加したいと考えている。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	家族会の時や面会の時など折を見て個々にお話しをしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝定時刻に行っているバイタルチェックや本人の訴え、観察などにより早期発見に努め異常時においては迅速な対応や主治医に相談支援を行っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は職員の誰もが閲覧しやすい状態にしてある。また薬や身体状況専用の連絡ノートがあり変化等があった際は必ず日勤が記述し、他の職員は出勤時に必ずチェックを行っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	散歩や体操を継続して行い適度な運動を心がけている。また食物繊維の摂取を心がけ、ヨーグルトなど乳製品をメニューに取り入れるなど工夫をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	年に一度、口腔内や虫歯のチェックを協力病院に依頼している。自立での口腔ケアが難しい利用者や嚥下に障害がある利用者に対しては個別に対応している。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	概ねのメニューは職員が考えているが利用者のリクエストや買物の際に変更する事は自由としている。水分量は必要に応じて摂取量をチェックしている。体重の増加が著しい場合や医師からの指示に応じて出来る限りの範囲ではあるが塩分の制限や食事量の加減を行っている。また食器の工夫を試みている。水分摂取に対し支援が必要な利用者に対しては摂取表があり、チェックしている。		
	○感染症予防	研修の参加や感染症の...		

78	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	研修の参加や感染症のマニュアルに沿って手洗いやイソジンでのうがいを励行している。消毒液の設置も行い外部からのウイルスにも注意を払っている。またインフルエンザの予防接種は全員が接種している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	マニュアルに沿って調理器具及び布巾の消毒を行っている。食材に対しては基本的には毎日買物を行い新鮮な食材の提供に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには花々を植え、通りがかりの人にも和んで頂けるような雰囲気作りをしている。また玄関内では季節に合わせた花や装飾品を飾っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感が感じられるよう配慮し、テーブルに庭の花を飾ったり音楽を流したり御本人が自宅で過ごされているような工夫をしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物の設計上、共用空間で独りで居られる場所はないが、リビングでゆったりと座りながらテレビをご覧になったり、新聞を読まれたり談話される方など自由に過ごされている。またテラスで毎日日光浴をされたり、事務所スペースが和室でオープンなスペースにもなっているので、和室でスタッフと話したり、洗濯物をたたまれている方もいる。		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はエアコンとクローゼットが設置してあるが、他の家具等は新しい物を用意するのではなく御自宅で使い慣れた物や馴染みのある物をそのまま持って来て頂くよう入所時に説明している。ご家族もその様にして下さっている。		
	○換気・空調の配慮			

84	<p>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>換気には気をつけおり、空気清浄機も設置している。温度調節は状況に合わせてエアコンで調節している。</p>		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>要所要所に手すりを設置している。また足元の照明センサーがあり、夜間でも足元が明るくなる様になっている。</p>		<p>ADL低下に伴い、立ち上がりや安全の為にトイレや浴室のドアの近くに縦の手すりを増設するよう検討中。</p>
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>場所の認知が無い利用者の居室前にはドアの近くに大きく名前を記し表札のようにしているように、一人一人の能力に合わせ、混乱を招かないように配慮している。</p>		
87	<p>○建物の外周りや空間の活用</p> <p>建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>	<p>テラスには椅子とテーブルを用意し庭の畑などを眺められるようになっている。また庭におり易くなっており畑や花壇など庭いじりが楽しめるようになっている。</p>		

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

地域に対してお世話になるばかりではなく自分達が地域に貢献できることを皆で考え、昨年度より散歩時の清掃活動や近隣中学の登校時間に合わせ「朝の挨拶活動」を行っているが、継続できている。また今年度の新しい取り組みとして、地域に開かれたホーム作りの第一歩として地域住民にも参加を呼びかけ「手芸教室」を開催し『つるし飾り』を作製した。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かして下さい。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的に客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	シャローム・ミルトスの木 鶴ヶ峰本町
(ユニット名)	ひまわり(2F)
所在地 (県・市町村名)	横浜市旭区鶴ヶ峰本町2-41-9
記入者名 (管理者)	榎本園子(管理者)、高木美紀(ユニットリーダー)
記入日	平成 20年 9月 9日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念を柱とし地域にお世話になるばかりではなく、利用者様の状況や地域のニーズに合わせてながら地域社会に貢献できる事を活動の中に取り組み、地域の中での一員という意識を持ちたいと考えている。また今年度の目標も『主体性のある生活支援』として個々の支援に努めている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	オリエンテーションやミーティング時において理念を理解し認識する時間を設け、実践に繋げるようにしている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	地域に対しては運営推進会議で活動の趣旨を説明し理解やアドバイスを受けている。また御家族に対しては家族会や通信にて理解を得られるようにしている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	散歩や清掃活動の時に近隣の方達と挨拶を交わしたり、お彼岸の時には手作りのおはぎを配るなど交流するよう心がけている。また子供ボランティアや地域家庭福祉保育の受け入れを定期的に行っている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており地域の行事活動(盆踊り、お祭り、どんど焼きなど)に積極的に参加している。また散歩時にゴミ拾いをしたり、隣の公園での清掃活動のお手伝いをするなど地域の一員という意識を持って活動にあたっている。		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)

6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	直接地域の高齢者の暮らしに役立つことはしていないが、地域民生委員の研修として講師のお手伝いをしたり、見学の受け入れる事で広い意味での高齢者福祉サービスの情報を発信する役割を担っていると考えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は自己評価を気づきの機会として捉え、スタッフ全員で自己評価を行い振り返る場としている。そしてそこで取り上げられた問題点に対し、具体的な改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は偶数月の第二水曜日に実施している。ホームの活動報告は写真付で報告し、地域行事の参加の便宜も計らっていただいていたたり、参加にあたってのアドバイスもいただいている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	横浜市GH連絡会に加入しており、分科会では区役所の担当者も参加している事もあり情報交換の場ともなっている。またその他には旭区主催のGH連絡会の参加や管理者が『認知症を考える会』のメンバーとして参加しており、ホームの施設運営に反映できるようにしている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修の参加し学ぶ機会を設けている。また青年後見人制度が必要と思われる方のご家族に対しては相談や案内するといった支援をしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は法人理念に則りあったかい介護の実践と介護予防マニュアルを活用している。また虐待に陥らないようスタッフの心的疲労について理解し、ストレスが軽減できるよう職場環境の配慮を行うなど防止に努めている。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際、契約書や重要事項説明書と通して説明を行い、同意を得ている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	居室担当制を活用し公に発言出来ない声を拾うようにしている。また重要事項説明書に外部を含め相談窓口を記載しており、それを玄関の見やすいところに掲示している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	『にこり HOT レター』と題した家族宛の通信を送付している。その中でホーム全体のお知らせをし、個人的な事は記述する欄を設け、直筆で個々の報告をしている。個人のお小遣いの管理について一部変更を検討中である。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や家族会においてコミュニケーションを図りながらご家族が話しやすい関係を作っている。また重要事項説明書に外部を含め相談窓口を記載しており、入所時にも説明しているが、玄関の見やすいところに掲示もしている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度行っている全体ミーティングの場で発言出来る場をもうけている。また日常において話し易い関係作りに努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	事前に予定があるものに対しては勤務表の作成時に調整している。また緊急時においてはシフト変更するなど柔軟に対応している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係を壊さないよう異動に関してはなるべくないようにはしたいと考えているが、スタッフの退職などにより異動を矢も得ず行う場合がある。ダメージに対しては他の職員がフォローに努め最小限に抑えるよう努力している。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
	○職員を育てる取り組み	外部研修や社内の研修には積極的に参加出来るように機会		

19	<p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>外部研修や法人内の研修には積極的に参加出来るよう機会を設けている。また職員の個々のレベルに合わせ必要な研修やスタッフが自発的に参加したいという研修にも参加できるよう対応している。</p>		
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同法人内の他のGHと一緒にバス旅行を実施したり、交換研修という場を利用して他のGHを知る機会を設けている。また今年度は横浜市GH連絡会旭、瀬谷分科会において他施設との交流を深め共に学ぶ研修会を予定しており、ホームからも多くのスタッフが参加する予定でいる。</p>		
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>法人内には『さくら会』という職員会があり、食事会やバス旅行の企画があり参加出来るようにしている。またホーム全体での食事会を兼ねた研修を実施している。</p>		
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>法人は人事考課制度を用いており、個々の目標やそれに対するの評価を公平に受けられる様になっている。パート職員に対しては管理者が面談を行っている。また今年度からパート職員に対しても人事考課制度が取り入れられ、モチベーションの維持が図れるよう配慮している。</p>		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応

23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>面接はご本人の自宅に出向いて行っている。また事前にホームを見学して頂き、お話しする時間を多く持てる様にしている。また最善な支援が出来るようにご家族からの多くの情報を得れるようにしている。</p>		
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご本人だけではなく、ご家族の心のケアも重要であると考えており、見学や面談など回数の制限はせず時間も十分に確保し対応している。</p>		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>サービスの利用の有無に関わらず相談にのっている。その際他のサービスの情報を提供している。</p>		

26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者様には必ず事前にホームの見学をして頂いており、時間の設定も他の利用者様と交流が持てる時間にしている。また事前面接では必ずユニットリーダーが同行し、入所後に一人でも多くの面識者がいるという安心感が得られるようにしている。また利用者間については食事の時の座席やスタッフが多く関わられるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家庭的な雰囲気を大切にし、利用者には尊敬の念を忘れない様にと心がけています。日本文化の風習や伝統行事など教えて頂く事も多く、常に支えあうという関係でありたいと考えている。また多種の活動や生活を通し喜怒哀楽を共有している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	些細な事でも気軽に話しが出来るような雰囲気作りを心がけており、旅行などにも参加して頂くなどご家族との交流の時間を作っている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族の心の痛みや不安や思いを理解し、ご本人との関係をより良いものとなる様に支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に限らず面会は自由に出来るようにしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	お茶の時間などで、いつもと違う方と席を隣同士にする事で話すきっかけを作ったり、一緒に何か作ったりと共同作業をする場を作り、お互いを認め合い思いやれる関係の構築を職員が介入しながら作っている。		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	法人の特別養護老人ホームに入所されたご家族とは行事などで顔を合わせる機会もある。その時は話しをする時間を作り、退所はしても繋がっているという安心感を感じて頂けるような関係を大切にしたいと考えている。また退所者の来所も受け入れている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当をおくことで利用者様の声には出さない声を聞き、希望や意向に副えるよう支援している。また困難な場合はご家族にも相談して協力を得ている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族(入所時、センター方式の用紙に出来る範囲に記入して頂くなど)担当ケアマネージャーから情報収集をしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々の申し送りや業務日誌、連絡ノート(二種類)を活用し把握に努めている。		

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用しながら介護計画を立て年に二回の見直しを行っている。ご本人の意向はもちろんの事、ご家族等の意見も尊重しながらカンファレンスやモニタリングを行い作成にあたっている。作成後はご家族に確認して頂きサインをいただいている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状況の変化など必要に応じて見直しを行い、介護計画に基づいた現状に即したケアの実践をしたいと考えている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	モニタリングシートや個別の生活記録、職員の気づきや情報を介護計画に活かしている。		

3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	身体的にホームでの入浴が出来ない場合は法人の協力を得て機械浴使用の調整やリフト車の手配を行うなど入浴の支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	必要に応じて地域ケアプラザの協力や消防署の指導の元で非難訓練を予定している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	協力病院以外の受診時は家族に対応して頂いているが、ご家族が対応できない時は送迎ボランティア等の紹介をしている。また在宅復帰の為に退所された方へはスムーズに在宅の生活が送れるよう、ケアマネジャーとの連携を図ったケースがある。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	該当者がいない為、協同支援の実態はないが、必要に応じて相談や対応をしたいと考えている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の診療所や在宅医療の医師を主治医としている方がほとんどである為、情報交換等、スムーズな連携がとれるよう支援している。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	総合病院の他に専門病院を協力病院としているので、詳しい診察が必要な場合は随時相談し受診に繋げている。また在宅医療のクリニックが神経内科を専門としている為、変化がある場合は速やかに連携をとるなど支援している。		
	○看護職との協働			

45	利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携加算体制をとっており、現時点ではW1回看護師による健康管理と相談を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	病院との情報交換は積極的に行っている。また長期の入院となった場合や退院時はご家族に同席して頂き主治医やMSWとカンファレンスを行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所契約時等において重度化や終末期については説明を行っている。当ホームではターミナルケアの実践はまだないが、重度化により特養の入所となった事例はある。その場合もご家族と十分に話し合いの場を持った。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ホームにおいて「出来る事、出来ない事」は明確にし、主治医やご家族と共に検討支援をしている。	○	現在は重度や終末期を迎えた利用者の在籍はないが、そのような時は利用者にとって最適な選択と前向きな対応をしたいと考えている。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	個人情報に留意しながら情報交換を行い、すこしでも住み替えのリスクがないように支援している。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
	○プライバシーの確保の徹底			

50	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	尊厳をもって接している。例えば山田様という名前なら『山〇様』と記し記録の記述方にも配慮を行っている。また施錠出来る書棚で保管している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	帰宅の要望やお墓参りなど希望に副うよう支援しているが、帰省などすぐ対応できない場合はその理由を説明し、家族に電話等で直接話をしたり手紙を書くなど支援を行い納得していただいている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを尊重し無理強いせず、入浴、散歩、買い物、レク活動などゆったりと過ごせるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	外出時など整容に注意を払っている。また昔から行き馴れている理容院に行きたいという方に対して実際に同行し対応している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食からの季節間を大事にし、旬のものを食べるようにしている。基本的に準備や片付けは利用者と職員が一緒に行い、利用者の能力に合わせてたり、残存能力が引き出せるようにしている。また利用者同士の中で役割分担ができています。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	主治医やご家族に確認をした上で嗜好品を楽しめるようにしている。実際に毎晩、晩酌を楽しまれている方もいる。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	失禁に対してすぐ紙パンツを使用するのではなく、排泄のパターンや習慣を記録し定時誘導するなどトイレで排泄できるように支援している。またその際には他の利用者には気づかれないよう、さりげなく支援している。		
	○入浴を楽しむことができる支援			

57	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ご本人の希望やご家族の意向に合わせて入浴が出来るようにしている。また入浴が嫌いな利用者に対しては楽しんで入浴できるよう声掛けや温度など配慮している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中はご本人のペースにい合わせて休息をして頂いているが、長時間の休息に関しては夜間の不眠に繋がらないよう声を掛けたり、活動を促している。また一人一人が安眠できるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご本人が昔から親しみ馴染んできた事を楽しみ事として継続できるように支援している。(食事作り、ハーモニカ、音楽、畑仕事、教会への礼拝参加、漬物作りなど)		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には管理はホームで行い、家族と使用の限度額など事前に確認をとりながら、何か購入する場合は預かっているお小遣いから支払うようにしている。所持金がないと落ち着かない利用者に対しては、家族に確認し、紛失しても構わないと思われる程度の金額を持って頂き、ご本人に管理をして頂いている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調や天候に合わせ、なるべく一日に一回は外気に触れるようにしており、日常生活の中での買い物や散歩、清掃活動など気分転換やストレスの発散の機会としている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年に二度行っているバス旅行ではご家族の参加も募り交流を図っている。またご家族との旅行や個別の外出ができる様支援している。またユニット毎や小グループでの外出レクを実施している。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と相談し携帯電話を所持している利用者もいるが、ホームの電話は自由に使ってもらっている。また暑中見舞いや年賀はがきは普段レク活動としている絵手紙を利用して親しい人へ手紙を出している。		携帯電話を所持し、毎晩定時に家族と話している利用者がある。
	○家族や馴染みの人の訪問支援			

64	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	来所の制限はせず団欒できる様な空間を提供しあたたかく出迎え、あたたかく見送るようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修に参加し、参加者はその他のスタッフにフィードバックし身体拘束のないケアに取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ユニットごとの施錠はしていないが玄関の施錠は防犯の意味から行っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	個々のプライバシーに配慮しながら安全に生活が送れるよう見守っている。また夜間は定期的に巡回を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者にとって命の危険があると思われるものは、なるべく目に届きにくい場所や施錠できる場所で保管しているが、ただ取り上げてしまうのではなく状況や状態に応じて見守りのもと注意して使用して頂いている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止対策のマニュアルを作成し職員の入職時には必ずオリエンテーションしており、インシデングレポートを活用した事故防止の取り組みも行っている。またリスクを把握し改善策を介護サービス計画書に盛り込んでいる。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応の研修はスタッフ全員が参加出来るよう計画し毎年実施している。また緊急対応のマニュアルがあり活用しており、それぞれのマニュアルは状況の変化に対応し随時見直しを行っている。		
	○災害対策			

71	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	今年度の防災訓練は現在消防署の指導のもと実施予定をしている。非常食や防災用品は準備している。	○	運営推進会議を通して災害時の協力をお願いし、地域の防災訓練にも参加したいと考えている。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	家族会の時や面会の時など折を見て個々にお話しをしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝定時刻に行っているバイタルチェックや本人の訴え、観察などにより早期発見に努め異常時においては迅速な対応や主治医に相談支援を行っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は職員の誰もが閲覧しやすい状態にしてある。また薬や身体状況専用の連絡ノートがあり変化等があった際は必ず日勤が記述し、他の職員は出勤時に必ずチェックを行っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	散歩や体操を継続して行い適度な運動を心がけている。また食物繊維の摂取を心がけ、ヨーグルトなど乳製品をメニューに取り入れるなど工夫をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	年に一度、口腔内や虫歯のチェックを協力病院に依頼している。自立での口腔ケアが難しい利用者や嚥下に障害がある利用者に対しては個別に対応している。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	概ねのメニューは職員が考えているが利用者のリクエストや買物の際に変更する事は自由としている。水分量は必要に応じて摂取量をチェックしている。体重の増加が著しい場合や医師からの指示に応じて出来る限りの範囲ではあるが塩分の制限や食事量の加減を行っている。また食器の工夫を試みている。水分摂取に対し支援が必要な利用者に対しては摂取表があり、チェックしている。		
	○感染症予防	研修の参加や感染症の...		

78	感染症に対する予防や対応の取決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	研修の参加や感染症のマニュアルに沿って手洗いやイソジンでのうがいを励行し、予防に努めている。消毒液の設置も行い外部からのウイルスにも注意を払っている。またインフルエンザの予防接種は全員が接種している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	マニュアルに沿って調理器具及び布巾の消毒を行っている。食材に対しては基本的には毎日買物を行い新鮮な食材の提供に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには花々を植え、通りがかりの人にも和んで頂けるような雰囲気作りをしている。また玄関内では季節に合わせた花や装飾品を飾っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感が感じられるよう配慮し、テーブルに庭の花を飾ったり音楽を流したり御本人が自宅で過ごされているような工夫をしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物の設計上、共用空間で独りで居られる場所はないが、リビングでゆったりと座りながらテレビをご覧になったり、新聞を読まれたり談話される方など自由に過ごされている。またテラスで毎日日光浴をされたり、事務所スペースが和室でオープンなスペースにもなっているので、和室でスタッフと話したり、洗濯物をたたまれている方もいる。		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はエアコンとクローゼットが設置してあるが、他の家具等は新しい物を用意するのではなく御自宅で使い慣れた物や馴染みのある物をそのまま持って来て頂くよう入所時に説明している。ご家族もその様にして下さっている。		
	○換気・空調の配慮			

84	<p>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>換気には気をつけおり、空気清浄機も設置している。温度調節は状況に合わせてエアコンで調節している。</p>		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>要所要所に手すりを設置している。また足元の照明センサーがあり、夜間でも足元が明るくなる様になっている。</p>		<p>ADL低下に伴い、トイレや浴室のドアの近くに縦の手すりの増設しや浴槽内の椅子も購入することで自分で出来る限り排泄や入浴が出来るよう安全面に配慮した。</p>
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>場所の認知が無い利用者の居室前にはドアの近くに大きく名前を記し表札のようにしているように、一人一人の能力に合わせ、混乱を招かないように配慮している。</p>		
87	<p>○建物の外周りや空間の活用</p> <p>建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>	<p>テラスには椅子とテーブルを用意し庭の畑などを眺められるようになっている。また庭におり易くなっており畑や花壇など庭いじりが楽しめるようになっている。</p>		<p>2Fではベランダが狭く、洗濯物を干すのが精一杯で花などを育てるスペースもない。時々1Fのテラスでバーベキューをしたり、畑での野菜作りを楽しんでいる。</p>

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

地域に対してお世話になるばかりではなく自分達が地域に貢献できることを皆で考え、昨年度より散歩時の清掃活動や近隣中学の登校時間に合わせ「朝の挨拶活動」を行っているが、継続できている。また今年度の新しい取り組みとして、地域に開かれたホーム作りの第一歩として地域住民にも参加を呼びかけ「手芸教室」を開催し『つるし飾り』を作製した。